県章

三重県公報

平成30年3月16日（金）
号　外

目　　次

（番号）　（題　名）　（担当）　（頁）

公　安　委　規　則

3　三重県道路交通法施行細則の一部を改正する規則　（公安委員会）　2

公安委規則

三重県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成三十年三月十六日

三重県公安委員会委員長　川　端　郁　子

三重県公安委員会規則第三号

三重県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

三重県道路交通法施行細則（昭和四十三年三重県公安委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

別表第三の二二の項中「下蛸路字里中六七〇番二」を「八木町字クリ六五八三番一」に改める。

附　則

この規則は、平成三十年三月十八日から施行する。

発行　三　重　県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話　059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/